

# 令和6年度 し尿収集計画表

家庭用控

収集月	該 当 自 治 会 等
4・7・10 月	本通1、2、10、11、中央1、2、3、5、6、7、ニセコ親交会、 曾我親交会、北栄2、芙蓉会、モイワ、ポテト共和国町内会、 東山ペンション、アンヌプリ、ローヤルリゾート、東山の丘
5・8・11 月	本通3、4、5、6、さくら団地、里見地区親交会、宮田親交会 福井地区親交会、みずほ、西富、昆布、桂
6・9・12 月	本通7、8、9、しらかば、富士見、有島団地、羊蹄団地、元町親交会、 有島、有島1、2、3、羊蹄、羊蹄1、近藤親交会、ハイツ、有島の森 (※12月は上旬のみの収集となります)

	月		旬		月		旬		月		旬	計	回
--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	---	---

- 1 計画収集は、原則的に年3回以内としますので、特殊な事情（便槽が小さい・家族数が多い等）で回数が不足の場合は、1月～3月の調整月に別途申込みしてください。  
なお、くみ取り口の除雪や片付けは、各戸で行ってください。
- 2 計画収集は、在宅・不在を問わず収集いたしますので、ご了承ください。  
また、羊蹄衛生センターの受入制限などで、収集が一時的に遅れることがあります。
- 3 申込みがない場合、収集（くみ取り）はできませんので、記載漏れのないよう十分確認をお願いします。
- 4 収集（くみ取り）料金については、現金払でお願いします。不在の時は、請求書をポスト等に入れておきますので、10日以内に事業者へ直接お支払くださるようお願いいたします。  
なお、料金の滞納があると、くみ取りができない場合がありますので、ご注意願います。
- 5 浄化槽を設置して維持管理契約をしている方、旅館・飲食業及び従業員のいる事業所等は、有限会社 塚越産業（電話44-2630）に直接申込みしてください。
- 6 転居される場合は、役場町民生活課町民生活係までご連絡願います。

この書類の問い合わせ先：ニセコ町町民生活課  
 (〒048-1595 虻田郡ニセコ町字富士見 55 番地)  
 担当：町民生活係 主事 金子 雷 雅  
 主任 松 澤 一 郎  
 電 話：0136-44-2121 F A X：0136-44-3500  
 電子メール：choumin@town.niseko.lg.jp